別紙様式第七号の三第２の２(3)及び(4)の記載上の注意２中⑲を㉑とし、(4)から⑱までを⑥から⑳までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

別紙様式第七号の三第２の４生命保険株式会社及びその子会社等―直接法により表示する場合の表中「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４生命保険株式会社及びその子会社等―間接法により表示する場合の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に改め、同様式第２の４損害保険株式会社及びその子会社等―直接法により表示する場合の表中「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４損害保険株式会社及びその子会社等―間接法により表示する場合の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に、「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、生命保険相互会社及びその子会社等―直接法により表示する場合の表中「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４生命保険相互会社及びその子会社等―間接法により表示する場合の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に、「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４損害保険相互会社及びその子会社等―直接法により表示する場合の表中

有形固定資産の売却による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	を
有形固定資産の売却による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	に改め、

同様式２の４損害保険相互会社及びその子会社等―間接法により表示する場合の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に、「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の６の表中「積立て」を「積立」に改める。

別紙様式第十一号第２の表中

リ　ー　ス　債　務	を
リ　ー　ス　債　務	に改め、同様式第２記載上の注意１中⑧を㉑とし、(4)から⑰までを(7)から㉔までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。）

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第十一号の二第２の表中

リ　ー　ス　債　務	を
債　務 債　務	に改め、同様式第２記載上の注意１中⑱を㉑とし、(4)から⑰までを(7)から㉔までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。）

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第十一号の二第３の表中

リ　ー　ス　債　務	を
リ　ー　ス 資　産　除　去　債　務	に改め、同様式第３記載上の注意１中㉑を㉔とし、(4)から⑳までを(7)から㉓までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第十一号の二第５の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に改める。

別紙様式第十一号の三第３の表中

リ　ー　ス　債　務	を
リ　ー　ス 資　産　除　去　債　務	に改め、同様式第３記載上の注意１中㉑を㉔とし、(4)から⑳までを(7)から㉓までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第十四号第２の２記載上の注意２中⑨を⑫とし、(4)から⑰までを⑥から⑲までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。）

別紙様式第十四号第２の４生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―直接法により表示する場合の表中「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に、「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改める。

別紙様式第十五号第２の２記載上の注意２中⑨を⑫とし、(4)から⑳までを⑥から㉓までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

別紙様式第十五号第２の４生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―直接法により表示する場合の表中「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に、「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―直接法により表示する場合の表中「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改め、同様式第２の４損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等―間接法により表示する場合の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に、「連結範囲の変動」を「連結の範囲の変更」に改める。